

令和5年3月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和5年2月22日(水)
招集場所	北名古屋市役所 東庁舎 3階 第5会議室
開 会	令和5年3月2日(木) 午前10時
応招委員 (出席委員)	教育長 松村 光洋 委員(教育長職務代理者) 岡島 秀隆 委員 池山 健次 委員 鈴野 範子 委員 山田 聡子 委員 寺川 理絵
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、 生涯学習課長 田中 里砂、スポーツ課長 渡辺 進、学校教育課長補佐 川口 照恵
提出議案	議案第5号 令和5年度北名古屋市教育委員会基本方針について 議案第6号 教職員の人事異動について(非公開)
閉 会	令和5年3月2日(木) 午前11時15分
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署名委員	<hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/>

議事録作成者.....

< 午前10時00分 開会 >

教育長（松村光洋）

ただいまの出席者数は6名で、定足数に達しております。

よって会議は成立しますので、ただいまから令和5年3月北名古屋市教育委員会を開会します。

教育長（松村光洋）

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和5年2月9日の議事録について、承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（松村光洋）

日程第2、議事に移ります。

議案第5号、令和5年度北名古屋市教育委員会基本方針についてを議題といたします。学校教育課から生涯学習課、そしてスポーツ課と順次、説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

議案第5号、令和5年度北名古屋市教育委員会基本方針についてご説明申し上げます。この案を提出するのは、北名古屋市としての教育の基本方針を示す必要があるからでございます。

1枚おめくりいただき、令和5年度北名古屋市教育委員会基本方針についてとした表紙をお願いします。1の基本方針を読み上げます。学校教育は、児童生徒が生涯にわたり人間としての成長と発達を続けていく基盤となる力を養うとともに、国家及び社会の有為な形成者としての資質の育成を目標として行うものである。その実現には、「自ら高めること」と「社会の担い手になること」を基本とし、ふるさと北名古屋の文化・風土に誇りをもち、世界的視野で主体的に深く学び、かけがえのない生命や自分らしさ、多様な人々の存在を尊重する豊かな人間性及び「知・徳・体」にわたる生き抜く力を育む学校教育を推進する。2の重点目標については、7項目を掲げており、各項目の取組内容としております。では、7項目のみ読み上げていきますので、お願いします。(1)自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育む。(2)人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育む。2ページをお願いします。(3)健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育む。(4)社会の発展を支える人を育む。(5)世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育む。(6)子どもの意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環

境づくりを進める。(7)大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子どもたちが安全・安心に学べることを保障する。3ページをお願いします。3の重点目標に対する関係推進事業として、7項目に係る主な事務事業について事業費も含め説明いたします。(1)自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育む。ア主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実、事業費81,629千円。学び支援講師の配置やアフタースクール教室の開催に伴う人件費です。イ情報活用能力の育成とICT活用教育の推進、事業費251,989千円、学校で使用するICT関係の事業費の総額となりますが、令和5年度からの新たな取組として、AI機能を搭載したデジタルドリルを導入します。デジタルドリルの事業費は15,175千円です。ウ特別支援教育の充実、事業費36,597千円、学校教育課に籍を置く特別支援コーディネーター、小学校に配置している特別支援員、また医療的ケア児を支援する看護師の人件費となります。(2)人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育む。ウいじめへの対応の充実、事業費6,794千円、各学校に派遣するスクールカウンセラーと、いじめに関する会議の委員に支払う報酬になります。エ不登校児童生徒への対応の充実、事業費12,646千円、教育支援センターパレットで、児童生徒を支援している相談員の人件費となります。4ページをお願いします。(3)健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育む。ア学校体育・生涯スポーツの充実、事業費12,156千円、民間施設等の屋内プールを活用した体育事業を3校で実施する事業費です。イ健康教育・食育の推進、事業費809,658千円、給食センターの事業費の総額です。(4)社会の発展を支える人を育む。ア社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進事業費190千円、愛知県の委託事業として、中学生の職場体験活動等を実施します。(5)世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育む。イ外国語教育の充実事業費43,306千円、小学5・6年生の英語の授業を行うための、英語専科講師と、各中学校に配置しているALTの人件費です。(6)子どもの意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進める。ア学校における働き方改革の事業費15,922千円、各校に1人ずつ配置している教員業務支援員、中学校部活動の指導にあたる外部指導者の人件費となります。イ学校施・設備の充実、事業費614,856千円、師勝南小学校・五条小学校・師勝東小学校の体育館改修工事、西春中学校プールの解体工事の大規模工事のほか、学校施設及び設備を改修するものです。以上で、学校教育課の説明を終わります。

教育長（松村光洋）

続きまして生涯学習課、説明をしてください。

生涯学習課長（田中里砂）

生涯学習課よりご説明いたします。5頁をご覧ください。始めに1の基本方針を読み上げさせていただきます。本市では、「北名古屋教育推進スキーム・生涯学習編（2019年度～2023年度）」を作成し、新たな目標を掲げ、実りある生涯学習施策に取り組んでいる。人生100年時代において、SDGs（持続可能な開発目標）を基本に据えた知識や技術を、生涯を通じて身につける必要がある。令和元年から人々の学びの機会を阻害してきた新型コロナウイルス感染症は、新たなステージを迎える兆しが見えてきた。コロナ禍にあって急速に発展したデジタル化と対極にある人と人とのふれあいを両輪とし、新たに求められる文化・芸術や生涯学習事業を提供するとともに、文化勤労会館、図書館・歴史民俗資料館をより一層親しまれる場と

して展開していく。次に、2の重点目標には、(1)夢と志を持ち、可能性に挑戦し生き抜くために必要な力を育成する、(2)生涯学び、成長し、活躍できる環境を整える、(3)教育政策推進のための基盤を整備するの三つの柱を掲げています。6頁をご覧ください。3重点目標に対する関係推進事業につきましては、7つの具体的な事業となりますが、変更点を中心に説明させていただきます。(1)学びへの参加のきっかけづくりの推進では、令和5年度新たな事業として、ア子ども芸術文化体験事業 事業費委託料500千円を計上し、学校にプロ芸術家を派遣して、本物の芸術に触れる機会を提供するとともに、イ英語文化体験活動事業に 事業費委託料952千円を計上し、小学生を対象に、英語や異文化体験に触れる機会を団体と協働した形で提供いたします。(2)多様な団体等との連携・協働の推進では、ウはたちのつどい関連事業 事業費380千円を計上し、実行委員会の企画・運営により令和6年1月6日に文化勤労会館において2部制開催とします。今年度、午前は西春・白木・天神中学校地区、午後は師勝・訓原・熊野中学校地区としましたが、時間入替、開催時間も見直しました。先月の社会教育委員会でご審議いただき、4月広報で周知いたします。(3)人生100年時代を見据えた生涯学習の推進では、ア生涯学習講座 事業費952千円を計上し、デジタルの推進と学びや体験型企画に加え、低コストで昨年好評を博した落語会、昭和の映画上映とトークショー行う北名古屋回想シネマ館などを予定し、イ生涯学習人材登録制度は、コロナ禍3年を経て活動を少しづつ進めていきたいと考えています。(4)社会人のリカレント教育の推進では、ア社会教育施設の活用、イ名古屋芸術大学との連携により学び直しを応援します。7ページ(5)新しい時代に向けた社会教育施設の有効活用では、ア文化勤労会館管理事業 事業費102,641千円を計上、整備事業で、大ホールは4、5月、展示コーナ及び展示室は4月から7月まで閉め、6月は全館閉館となります。イ図書館による学習機会の提供では 事業費57,855千円を計上し、(イ)おはなし会・紙芝居会等の実施としまして、新たに、どよう日の図書館として、ボランティア団体との連携によりおはなし会、紙芝居会等を実施し、子どもの読書活動の推進を図ります。なお、西図書館跡地は、総務課が(仮称)多機能型市民活動センターの整備を進めております。ウ歴史民俗資料館による学習機会の提供では、事業費12,998千円を計上し、8ページに移ります。特別展では「暮らしの移り変わり」をテーマに展示会を開催します。オ文化財・埋蔵文化財保護の基盤整備事業では、(ア)文化財保護の推進で国指定重要文化財高田寺本堂防災施設整備、国県の他市補助金3,000千円を計上しています。(6)安全・安心で質の高い放課後児童対策の推進では、放課後子ども教室 事業費56,481千円を計上し、A Iドリルの活用に加え、体育館等での運動や体験活動プログラムの充実を図ります。また、児童クラブと放課後子ども教室の所管課の一元化等について、市の行財政改革実行プランに掲げ、福祉部と調整してまいります。資料掲載はありませんが、厳しい財政状況を鑑み、合併以前からご利用いただいていた南知多、下呂などへの宿泊補助制度、12月の風物詩「市民音楽祭」、小学生の土曜学習能田徳若漫才保存会への委託事業は、廃止となりましたことをご報告します。生涯学習課につきましては、以上でございます。

教育長（松村光洋）

最後にスポーツ課、説明をしてください。

スポーツ課長（渡辺進）

スポーツ課よりご説明いたします。1 基本方針として、国の第3期スポーツ基本計画は、今後のスポーツの在り方を見据え、令和4年度から令和8年度までの5年間で国等が取り組むべき、施策や目標等を定めた計画となっております。本市においては、地域に根ざした健康で活気に満ちたスポーツ及びレクリエーション活動を推進するため、運動機会がコロナ禍以前の水準に戻るよう、スポーツ関係団体とも連携しながら各種事業に取り組めます。2 重点目標として、4点挙げております。(1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、(2)スポーツ実施率の向上、(3)スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保、(4)スポーツ施設の充実と学校体育施設の有効活用の促進となります。3 重点目標に対する関係推進事業として、(1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進といたしまして、ア、スポーツ協会推進事業、事業費6,440千円、10ページをお願いします。北名古屋市スポーツ協会に対し運営費を一部補助するとともに各種事業及び組織運営のための体制整備を支援します。イ、スポーツクラブ推進事業として、事業費5,693千円、総合型地域スポーツクラブとして活動している北名古屋ふれあいスポーツクラブに対し運営費を一部補助するとともに各種事業及び組織運営のための体制整備を支援します。ウ、レクリエーション協会推進事業、事業費596千円、北名古屋市レクリエーション協会に対し運営費を一部補助するとともに各種事業及び組織運営のための体制整備を支援します。(2)スポーツ実施率の向上といたしまして、多くの市民が参加できるスポーツイベントの開催・特定の年齢層をターゲットにしたスポーツイベントの開催として、ア 愛知県市町村対抗駅伝競走大会参加事業、事業費856千円、県民意識の高揚と県民スポーツの振興を目的に開催される県市町村対抗駅伝競走大会に各年代別部門で構成する市代表チームを編成し参加します。イ、マラソン大会事業、事業費9,000千円、市民相互のふれあいを深め、また地域と企業の絆を深めるため市内企業等からの参画も募り、市民・地域・企業が楽しめるスポーツイベントとしてマラソン等を実施します。ウ、子どもスポーツ推進事業、事業費440千円、子どもたちが遊びながら積極的に体を動かすことができるように基礎的運動能力を中心に多様な動きを経験できるスポーツイベントを実施します。(3)スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保といたしまして、ア、スポーツ指導者の育成事業、イ、スポーツ推進委員の育成事業、事業費1,233千円、研修による資質向上や市民へのスポーツ指導、市事業への参画等、活動の場の確保に努めます。続きまして、11ページをご覧ください。(4)スポーツ施設の充実と学校体育施設の有効活用の促進としまして、アからコまでの各施設の適正な維持管理等を行うとともに有効利用の促進を図ります。ア 総合体育館運営事業、事業費68,266千円、イ、プール運営事業、事業費40,941千円、ジャンボプールの維持管理及び適正な使用料負担を実施したうえで施設の有効利用を図るとともに、ジャンボプールの利用実態等の把握を行います。ウ、グラウンド運営事業、事業費10,238千円、エ、ソフトボール球場運営事業、事業費155千円、オ、テニスコート運営事業、事業費2,210千円、カ、グラウンドゴルフ場運営事業、事業費21千円、キ 学校開放運営事業、事業費7,338千円、市内小中学校及び県立西春高等学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲内で広く市民に開放するとともに有効利用の促進を図ります。ク 運動広場運営事業、事業費20,574千円、ケ、サッカー広場運営事業、事業費1,189千円、コ 親水運動広場運営事業、事業費2,343千円、雨水貯留機能を備えた運動広場として市民に開放し有効活用を図ります。

以上、議案第5号、令和5年度北名古屋市教育委員会基本方針について、よろしくご審議を

賜りますようお願い申し上げます。

教育長（松村光洋）

ただいま3課から説明を受けました。最初に学校教育課について、ご質問やご意見等ございませんか。

（鈴野委員、挙手）

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします

教育委員（鈴野範子）

パレットの利用についてですが、校長先生の了解を得ないとパレットに行けないという話を聞いたことがあります。また、定員が決まっているのでしょうか。今、不登校児が多い中で、どのくらい対応できているのか教えていただきたいです。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

パレットについては、不登校の児童生徒が通っていますが、その子によっては、パレットに行く日と学校へ行く日あたりしますので、学校とパレットで連携し情報共有しております。書面上のやり取りもしていますが、許可というのは情報を連携しているという意味合いです。

教育委員（鈴野範子）

定員がありますか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

定員はありません。登録をしてからパレットに通っているのですが、登録しても、例えば午前中だけ来れる子とか、午後からしか来れない子がいます。大体30人前後のお子さんが今通っていますが、部屋に対して定員オーバーにならずに学びに励んでいます。

教育長（松村光洋）

教育支援センターのパレットに通えた日は、学校と連携し出席扱いとし、校長・担任、パレットの指導員は常時連絡を取り合っています。パレットは、何人までしか通えないということはありません。合併前は、両町にそれぞれあったのですが、現在は1か所しかありません。市の中心部にある訳ではないので、通うお子さんによっては距離が少し遠いという意見が多少ございます。新たな施設の整備は財政上からも難しいので、今の体制で中身の充実を図っていきたいと思います。

（池山委員、挙手）

教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします

教育委員（池山健次）

県立高校ですが、三河の地区に不登校のお子さんを対象にした高校ができると聞きました。今、不登校の子が増えていると聞いていますので、将来課題として本市にもう1か所、そういう施設を作った方がニーズに合うと思います。

教育長（松村光洋）

公的な施設だけではなく、フリースクールに通っているお子さんもみえますので、民間施設とも連携を強化していきたいと思います。また、不登校を増やさない施策に重点を置く必要があると思いますので、地域の学校に通うことができるようしっかりとやっていきたいと思っております。

教育部長（鳥居竜也）

不登校について議会の一般質問も出ていますが、基本的に学校に絶対来させるということではなく、居場所の選択肢を増やすという考え方です。学校の保健室登校や別室登校などでも対応しております。

教育委員（池山健次）

学校の教育体制をきめ細かくやっていくことも大事だと思いますが、そういう角度とは違って、そういう特質を持った子が今多くなっていると思いますので、初めから、そういう子に対応できるような教育施設は必要だと思います。

教育長（松村光洋）

学校だけではなくて、新たな学びの場を多面的に用意し、また理解していくことは大事だと思っておりますので検討してまいります。この資料には明記しておりませんが、令和5年度からは、管理者である元校長先生の勤務日を増やし体制の充実を図ってまいります。学校に通える子も別の場所で学ぶ子も、本当に大事なお子様ですので、しっかりと対応してまいります。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします

教育委員（岡島秀隆）

重点目標の(1)のICT活用についてですが、多額の予算が確保されていると思います。維持費やメンテナンスの部分と新規事業の比率はどのぐらいでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

新規事業については、先ほど少し触れましたデジタルドリルの導入費が、約1,500万円です。ICT全体の予算は約2億5,000万円です。

教育委員（岡島秀隆）

ICTには多額の事業費を要することが確認できました。今後も継続して必要となる事業費でしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

ICT関係は5年程度の長期継続契約により業者と契約しています。16校の先生方の校務パソコンや児童生徒のタブレット端末、セキュリティ面の費用の総額の目安は、1年間で約2億円です。

教育長（松村光洋）

補足説明となりますが、2ページに健やかな体と心を育む教育を充実させ、学校体育・生涯スポーツの充実があります。予算は水泳授業を計上し、民間施設の屋内プールの活用がありますが、部活動の地域移行に向けて地域スポーツのあり方についても令和5年度検討するための会議を立ち上げ、市長部局と連携して推進していきたいと思えます。また随時報告いたしますので、ご指導をよろしくお願ひします。

続きまして、生涯学習課について、ご質問やご意見等ございませぬか。

（鈴野委員、挙手）

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願ひします

教育委員（鈴野範子）

SDGsがよく取り上げられていますが、何か具体性に欠けていて言葉だけが言われている傾向があると感じています。何か具体的な事業がありますか。

生涯学習課長（田中里砂）

生涯学習講座でSDGsを前面に押し出してはいませんが、令和4年度は持続可能な開発計画のうち、コンポストを作ってゴミを減らそう、献立を考える中で食品ロスの問題、男女共同参画にウェルビーイングを重ねたような取組を行いました。令和5年度は日本文化の継承も含め、着物を小中学生親子で着ていただく講座を実施したいと考えております。

教育委員（岡島秀隆）

大学の授業で絵本使ってSDGsを紹介することが流行しています。読み聞かせのところでSDGsに取り組める環境があると啓蒙の段階では良いと思えます。

教育長（松村光洋）

その他、ご質問等ございませんか。

（山田委員、挙手）

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします

教育委員（山田聡子）

学校教育課で、不登校のお子さんへの対応が取り上げられましたが、お母さんは本当に孤独だと思います。良いカウンセラーを探し回ったり、子どもとの相性の問題もあります。保護者のケアについて、生涯学習課が何か出来ることがないか、サポートできるような講座があると良いなと思います。

教育長（松村光洋）

貴重なご意見、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

教育委員（寺川理絵）

西図書館の跡地の整備状況が見えてこないのですが、進捗状況はいかがでしょうか。

生涯学習課長（田中里砂）

3月議会の全員協議会に総務課が資料を提出しているところです。

教育部長（鳥居竜也）

資料として提出されている内容は、多機能型の市民活動センターという形です。今まで市民団体の方が集まったりする場所が無かったので、多様な方が集まって協議できたりする場所、学習ができる場所、仕事を持ち込める場所、開放できる場所を含めて多機能という意味だと思います。計画の中では、図面に完全に落とし込んだ状態ではないので正確な事は申し上げられませんが、そのような方向性でデザインしております。

教育長（松村光洋）

市民の皆さんに具体的な計画が分かるのは、いつ頃でしょうか。

教育部長（鳥居竜也）

市長がワークショップに参加し、市民の方と一緒に考えた構想案については出ています。現段階は、その構想案を図面にしていく作業となりますので、設計等が整った段階で公開されると思います。

教育委員（寺川理絵）

充実した文化フォーラム施設があり、多様な企画がある市は、文化の薫りが高く感じますの

で、北名古屋市もそうなることを願います。

教育部長（鳥居竜也）

行政には無い視点として、市民目線、民間の力を活用するため指定管理も含めて検討しています。

教育長（松村光洋）

続きまして、スポーツ課について、ご質問やご意見等ございませんか。

（鈴野委員、挙手）

教育長（松村光洋）

鈴野委員、お願いします

教育委員（鈴野範子委員）

イベントが多く盛り込んであると感じますが、実際に参加しようと思った時に都合がつかず参加できない場合があります。民間の取組例として、スマートフォンのアプリで歩いた数だけポイントが加算されて、自動販売機に行くとポイントで缶ジュースが出てくるものがあります。健康増進のために、普段の何気ない運動を動機付けできる取組が北名古屋市でもできないのでしょうか。

スポーツ課長（渡辺進）

本市では、北名古屋ふれあいスポーツクラブ総合型地域スポーツクラブが地域に根ざした密着したスポーツ活動ができるところです。この3年間はコロナの関係で計画通りの活動ができませんでした。令和5年度もメニューを変えながらやっていくのですが、今後の取組としてオンラインスポーツやeスポーツなど、今回のコロナで話題となったところをスポーツクラブと連携しながら検討していきたいと思います。

（山田委員、挙手）

教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします

教育委員（山田聡子）

マラソンが最近とても盛んで良い事だと思いますが、ラジオ体操が素晴らしいプログラムであると知りました。地域で昔やっていたみたいにラジオ体操を、地域単位で老若男女一緒に朝やるというムーブメントができると良いなと思います。

スポーツ課長（渡辺進）

以前は師勝中学校のグラウンドで、NHKのラジオ体操を市民対象にやっていました。市で

は健康課が所管しており、8月5日に健康ドームでラジオ体操をやっていることは認識しております。今後、健康課やレクリエーション協会と情報共有し、市民に広く周知したり、対象を広げたりするなどの工夫をしていきたいと思っております。

教育委員（鈴野範子）

世話役の人がいないと難しいのかなと思っております。

教育部長（鳥居竜也）

レクリエーション協会は、頻繁に実施していると思っております。

スポーツ課長（渡辺進）

総合体育館の広場で実施していたり、地域の単位で実施されていますが、市民に広く実施となると難しいです。

教育委員（寺川理絵）

住宅街の公園では、音がうるいさいという苦情もあるかもしれません。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします

教育委員（岡島秀隆）

全体を通しての情報提供です。先日、仕事場で就職活動に関する講演会があり、そこで非常に印象的だったのがコロナ禍の影響です。学生たちは、情報を得たり交流する場所が限定的になってしまっています。家族か親しい人達の中で完結しています。昔だと大学ではクラブ活動や先輩との交流により影響を受けた人が多かったのですが、今はほとんど無くなってしまいました。この状況は、就職活動に問題になるのではないかと思います。多様な世代の多様な考えに触れる機会、意見を交わせる機会を作っていないと就職活動は厳しいという話がありました。これは今の多様性の重視と密接にリンクする訳ですが、教育委員会として多様な人の交流の場を頭に入れておく必要があると思っております。

教育長（松村光洋）

貴重なご意見ありがとうございます。本市の3課の計画は、愛知県の教育ビジョンの基本計画を踏まえ吟味した上で作っておりますのでよろしく申し上げます。なお、愛知県では組織改編により、令和5年度から生涯学習課が「学び合い活動推進課」と名称を変えて、いわゆる高校改革室ということで中高一貫に取り組んでいくことをお伝えさせていただきます。

お諮りします。議案第5号につきましてご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第5号令和5年度北名古屋市教育局教育委員会基本方針については、承認されました。

続きまして、議案第6号、教職員の人事異動についての議事に入る前にお諮りしたいことがございます。

議案第6号は人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条の第7号但書により非公開にするということにつきまして、私から発議させていただきたいというふうに思います。

また同条第8項に討論を行わないで、その可否を決しなければならないとされていますので、併せて採決をいたします。

議案第6号教職員の人事異動について非公開することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

全員異議なしと認め、議案第6号教職員の人事異動についてを非公開とします。それでは、説明をお願いします。

（内容については非公開）

教育長（松村光洋）

以上で、議事を終了とします。

教育長（松村光洋）

それでは、日程第3報告に移ります。

(1)教育長報告ですが、2月9日から2月27日までの出席させていただきました会議・行事等になります。2月13日に師勝北小学校の創立50周年記念式典がございました。師勝小学校と西春小学校は別格で明治の40年・41年に創立、師勝中学校と西春中学校は昭和22年に創立、その後の12校では、師勝南小学校が昭和46年、白木中学校が昭和48年に開校しております。よって、二、三年前ぐらいから50周年を迎えている学校が多くございます。師勝南小、五条小、鴨田小学校が昨年、一昨年の50周年を迎えましたがコロナ禍により大きな周年事業は開催できませんでした。今回の師勝北小学校はコロナが収まってきたこともあり、保護者も出席し、私も招待されました。令和5年度には師勝東小、師勝西小学校が50周年を迎えますが、学校行事の枠の中で参加者も増やしていくのではないかと思います。

2月28日市校長会議は、今年度最後の会議となりました。師勝北小学校の尾崎校長先生が校長会長をされていますが、令和5年度は楠校長先生が北名古屋市の校長会長に就かれると報告を受けましたので、教育委員の皆様には、よろしくご指導いただきますようお願い申し上げます。以上、教育長報告となりますが、何かご質問等ございましたら、お願いします。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

続きまして、所管事項報告に移ります。市議会の定例会について、説明をお願いします。

教育部長（鳥居竜也）

私から2月24日から3月22日までの27日間の日程で始まりました令和5年第1回北名古屋市議会定例会について、ご報告申し上げます。教育部に関するものとして、ジャンボプール使用料を改正する条例の一部改正を上程しております。代表質問は、市長の市政方針を受けて市政クラブ・永津正和議員より「教育の充実」について、立憲民主党・上野雅美議員より「教員の充足状況とメンタルヘルス」について、日本共産党・渡辺麻衣子議員より「ジャンボプールの値上げ」「学校に行けない、行かない子どもの居場所支援」について、公明党・さいとう裕美議員より「公共施設使用料見直しの市民説明」について質問がありました。個人質問では、伊藤大輔議員より「不登校児童生徒への支援の在り方」について、つるたりえ議員より「起立性調節障害の理解と支援」について質問がございました。現在答弁書を作成中で3月6日の本会議で答弁しますので、詳細については次回ご報告いたします。

議会関連については、以上でございます。

もう1点、前方に食品を置いてありますが、昨年12月議会で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業として、物価高における家庭への支援するため、小中学生に対し春休み前に食品セットを配布する事業を行っております。なお、市外の学校に通っている児童生徒については、ヨシヅヤ西春店で配布することをご報告申し上げます。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いします。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、令和4年度小・中学校卒業式の教育委員会告辞について説明をお願いします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

告辞文については前回の会議で、内容をお示しさせていただきました。委員の皆さまには蛇腹式にした告辞文をお渡しさせていただきます。なお、会議終了後、卒業式の手順について情報共有させていただきますのでお願いします。

教育長（松村光洋）

各学校の次第等も全て用意してございますので、所作も含めてお時間いただきたいと思えます。続きまして、卒業式におけるマスクの取り扱いに関する基本的な考え方について、説明をお願いします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

卒業式におけるマスクの取り扱いに関する基本的な考え方についての資料をご覧ください

い。1枚目は愛知県教育委員会から発出された通知文で、それ以降は文部科学省から発出された文章です。1枚目の愛知県教育委員会から出された文書で説明させていただきます。下記ということで一つ目の○ですが、児童生徒および教職員については式典全体を通じてマスクを外すことを基本とし、児童生徒の入退場、開式閉式の時、卒業証書授与、校長式辞、来賓祝辞、送辞答辞の際はマスクを外して差し支えないということになっています。二つ目の○ですが、国歌校歌等の斉唱や合唱、児童生徒による呼びかけについてはマスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で行う。四つ目の○ですが、保護者等に対しては、マスクの着用を求めるとともに座席間に触れ合わない程度の距離を確保する。その上で感染症対策上の参加人数の制限は不要とする。六つ目の○ですが、様々な事情理由によりその着用を希望する児童生徒やマスクを着用できない児童生徒もいることから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることがないようにするというこの通知文に基づいて対応していきたいと思います。つきましては、委員の皆様にはマスクをしていただくのですが、告辞についてはマスクを外して読み上げていただくことでお願いします。

教育長（松村光洋）

愛知県の文章は、小学校・中学校、そして県立というところですが、本市については、保育所とか幼稚園も同じ、オール名古屋で統一して、愛知県の文書に合わせていくことになっておりますので卒業式・卒園式についてはこの形になります。校長の式辞、教育委員会の告辞は、マスクを外して行います。国歌斉唱等は、マスクを着けてとなりますので、よろしく願います。

最後に令和5年度の小中学校の入学式の告辞について、説明をお願いします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

4月に行われる入学式の告辞文ということでA4両面で小学校分と中学校分を作成しました。委員の皆様には蛇腹式になったものを、3月31日にお渡しさせていただきますので、よろしく願います。

教育長（松村光洋）

マスクの着用については、4月1日から学校も変わります。文書が未だ届いておりませんが、マスクは任意でご自身の判断でという形になると思います。また、文書が届きましたらご説明をさせていただきます。

連絡事項について、説明をお願いします。

課長補佐（川口照恵）

- 令和4年度教職員退職辞令伝達式について
- 令和5年度教職員辞令伝達式について
- 次回の会議について

教育長（松村光洋）

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。

これもちまして、令和5年3月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午前11時15分 閉会 >